

## スズメバチに注意

スズメバチが多く発生する時期となりました。

市では、駆除業者によりスズメバチの巣を駆除した方に費用の一部を補助しています。

### 補助金額

駆除に要した費用の2分の1（上限7,000円、100円未満切り捨て）

### 添付書類

- ・ 駆除に要した費用の領収書
- ・ スズメバチの巣の位置図
- ・ 写真（駆除前と駆除後）
- ・ 市税の滞納がないことを証明する書類

### 申請

駆除後、添付書類を添えて、環境課窓口まで申請してください。

■ 市内で駆除を行っている業者

(株)県南環境

☎(44)2518

(株)スマイテック

☎(44)9618

## レジャー等で使用したごみは必ずお持ち帰りください

夏の行楽シーズンも終盤を迎えました。花火等レジャーで使用されたごみは放置せず、必ずお持ち帰りいただくようご協力お願いします。

## エコキャップの回収拠点

市では、エコキャップ運動を実施しており、各回収拠点でペットボトルのキャップを集めています。

### 回収拠点

市役所1階東側入口、国分寺公民館東側、生涯学習情報センター、石橋公民館、南河内図書館入口、南河内公民館 ※南河内公民館は改装中のため現在回収は行っておりません。



## 資源物の持ち去りを禁止しています

ごみステーションに出された古紙等の資源物を持ち去る行為が多発しており、市民の皆様がごみの分別意識を傷つける結果を招いています。

### このため、「下野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正を行い、資源物の持ち去り行為の禁止命令や、命令に従わない場合の罰則を規定し、平成29年1月1日から施行しております。

市民の皆様が、持ち去り行為を目撃された場合、環境課へご一報をお願いします。



## 剪定枝(小枝)の出し方

剪定枝は資源としてリサイクルするため南部清掃センターで堆肥化しています。

枝の太さ直径10cm、長さ1mまで、麻ひもか紙ひもで直径30cmまでの束にしてごみステーションに出してください。

(ビニールひもは堆肥化できないので使用しないでください。)

葉は燃やせるごみ(可燃ごみ)で出してください。

### 注意

次の植物ごみは堆肥化ができませんので燃やせるごみ(可燃ごみ)で出してください。

- ・ 毒性のある植物
- ・ キョウチクトウ、あせび、うるし、など
- ・ 繊維質の多い植物
- ・ 竹、藤などツル科の植物
- ・ 病害虫の付いた植物など
- ・ 松くい虫、赤星病、腐った樹木
- ・ その他 草花、刈り草、落ち葉、木くず(土を落としてください)
- ・ 収集できないもの

木の根・切り株、シユロの木

## 不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。

あなたの『譲りたい』『譲ってほしい』情報をお受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

### 譲りたい

南河内第二中学校女子スカート・女児浴衣(130cm水色)・ベビーベッド・大人用簡易便座・ストライダー

### 譲ってほしい

自転車(大人用・18インチ男子用)・原付スクーター・扇風機(タイマー付き)・DVDプレイヤー・液晶テレビ・テレビ録画機器・ソファ(1人か2人掛け用)・デジタルカメラ・チャイルドシート・電子ピアノ・子ども用食事です(子どもの成長に合わせ調整可能なもの)・抱っこ紐